

江別市指定ごみ袋等発注仕様書

第1 指定ごみ袋・公共ごみ袋

1 製作種別

製作する指定ごみ袋は下記の6種類とする。それぞれごみ袋の本体、外袋、外箱を作成する。

- (1) 指定ごみ袋5リットル
- (2) 指定ごみ袋10リットル
- (3) 指定ごみ袋20リットル
- (4) 指定ごみ袋30リットル
- (5) 指定ごみ袋40リットル
- (6) 公共ごみ袋40リットル

2 共通事項

(1) 本体

- ①材 質 高密度圧縮ポリエチレン
- ②形 状 U型袋（ベロ付き）とし、日本産業規格（以下 J I S）「ポリエチレンフィルム製袋（J I S Z 1711-1994）」の規定4の表1及び図1のU型袋（2）を準用のこと。
- ③厚 さ 0.03 mm以上。（測定箇所10箇所の平均値）
- ④引張強さ JIS Z 1702 7.5引張試験に準拠（縦・横各43.2MPa以上）
- ⑤ヒートシール強さ JIS Z 1711 8.4ヒートシール強さに準拠（N/15 mm：平シール12.3・ガゼットシール26.4以上）
- ⑥地 色 無着色（乳白色半透明、長期保存でも変色しないこと。）
- ⑦印 刷 指定ごみ袋は2色（青・黒）、公共ごみ袋は1色（緑）とし、見本に準ずること。使用インクは、環境を汚染する恐れのあるカドミウム、鉛、水銀、総クロム等の有害な重金属類を含まないものを使用すること。
- ⑧折り方 各容量の仕様に準ずるが、本体のバーコードは、外袋から見えない位置に折り込むこと。
- ⑨試作品の提出 仕様書及び市と協議の上、決定した事項に適合した指定ごみ袋および公共ごみ袋を、5枚1袋または10枚1袋として外袋に封緘した工程までを終えた試作品を5袋ずつ市へ提出し、市の確認を受けること。（この数量は、納品数には含まないものとする。）この確認を受けてから総量の製作を開始すること。
- ⑩その他 切断部などの仕上げが良好な品質とすること。なお、仕様書に記載のない事項については双方協議の上決定すること。

【注意】寸法については各サイズに表記している規格に準ずることとし、同じく表記している容積の計算方法において、指定の容積から－5%を下回らないものを下限の範囲とみなす。

(2) 外袋

- ①材 質 低密度圧縮ポリエチレン
見本の外装と同じ品質（寒冷時にも破れない。）で外装の上部・下部は袋を持った際に中のごみ袋が落ちない程度のヒートシールの強さとし、外袋から指定ごみ袋が1枚ごとに取り出せるよう、取り出しミシン目加工を施すこと。なお、公共ごみ袋用は取り出しミシン目加工は不要とする。
- ②地 色 無着色（透明）
- ③印 刷 指定ごみ袋の外袋は3色（青、黒、白）とし、見本に準ずること。使用インクは、環境を汚染する恐れのあるカドミウム、鉛、水銀、総クロム等の有害な重金属類を含まないものを使用すること。なお、公共ごみ袋用に印刷するものはない。
- ④その他 仕様書に記載のない事項については双方協議の上決定すること。
【注意】寸法については各サイズに表記している規格に準ずること。

(3) 外箱

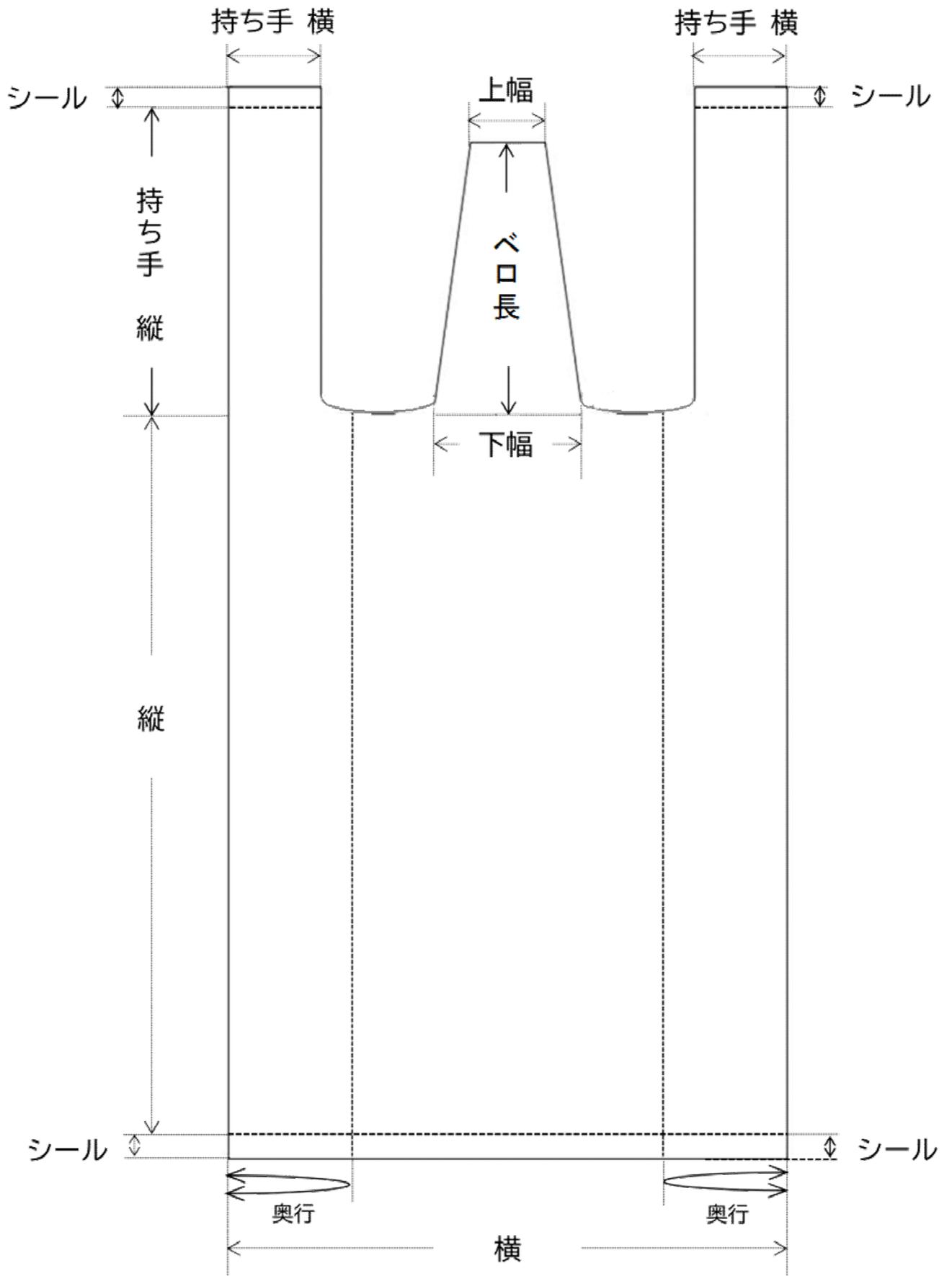
- ①材質 段ボール：表・裏K5（180g）、中芯（SCP160g）、Aフルート
（詳細については別途協議する。）
- ②耐久性 長期間積み重ねても箱の変形、荷崩れを起こさないものであること。
- ③表 記 梱包されている袋の種類・数量が明確にわかるよう隣り合わない側面2面に明記すること。各デザイン参照すること。また、製造年月がわかるよう直接印字、シールの貼り付けまたは日付印等で明記すること。
- ④印 刷 指定ごみ袋の外箱は1色（青）、公共ごみ袋の外箱は1色（黒）とし、見本に準ずること。
- ⑤その他 仕様書に記載のない事項については双方協議の上決定すること。
【注意】寸法については各サイズに表記している規格に準ずること。

(4) JANコード

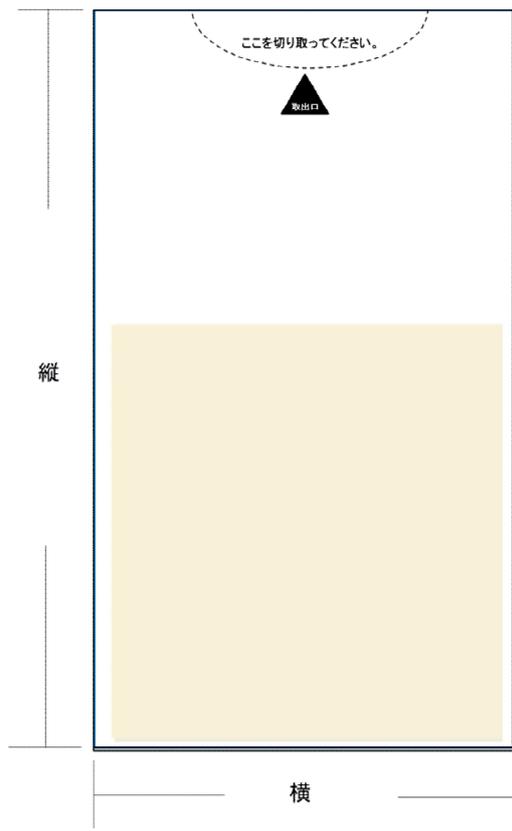
別紙に記載のとおりとする。

(5) 寸法図

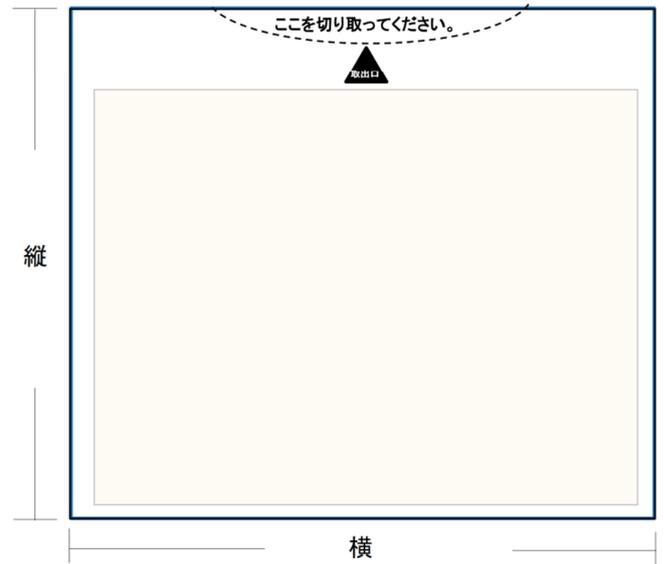
① ごみ袋本体



② 外袋

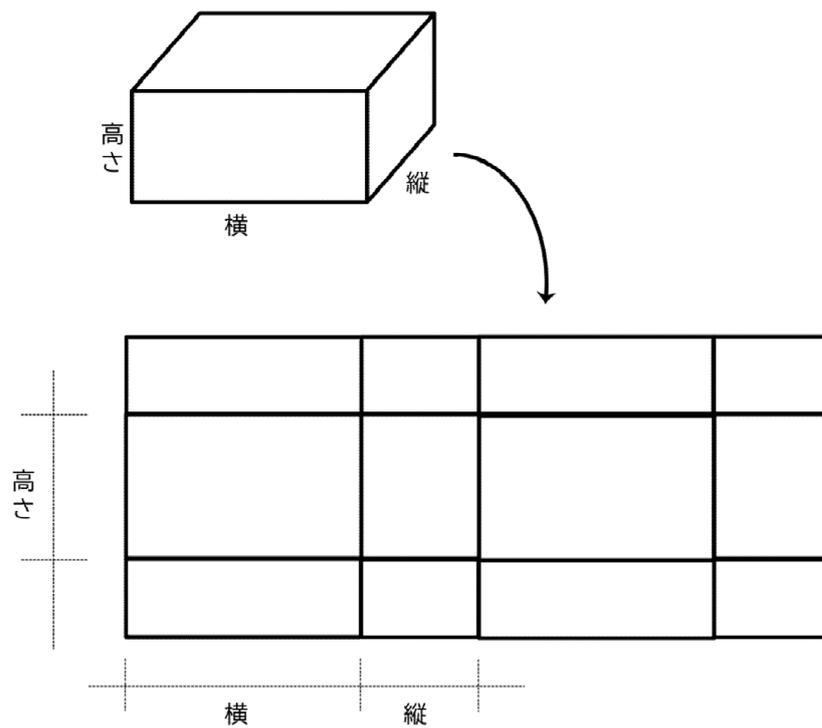


5リットル、公共ごみ袋用
※公共ごみ袋は印刷無し透明



10、20、30、40リットル用

③ 外箱



3 5リットル指定ごみ袋①サイズ

①サイズ

5ℓ	寸法 (cm)					容積(ℓ)
	持ち手縦	持ち手横	縦	横	奥行(高さ)	
本体	15.0	4.0	30.0	19.0	12.0	5.472
外袋	---	---	27.0	13.5	---	---
外箱	---	---	27.0	27.0	15.0	---

容積(ℓ)の算出式は、(縦-奥行/2) × 横 × 奥行 / 1,000

※上幅、下幅、ペロ長は別途協議

②デザイン

下記のとおり。(〇〇には該当する数値、名称を記載すること。)

③折り方

十字折りとし、袋の容量標記が表になる様に折ること。

④封入・封緘

外袋の表面に、本体の容量が見える様に封入し、熱圧着で封緘すること。

⑤梱包

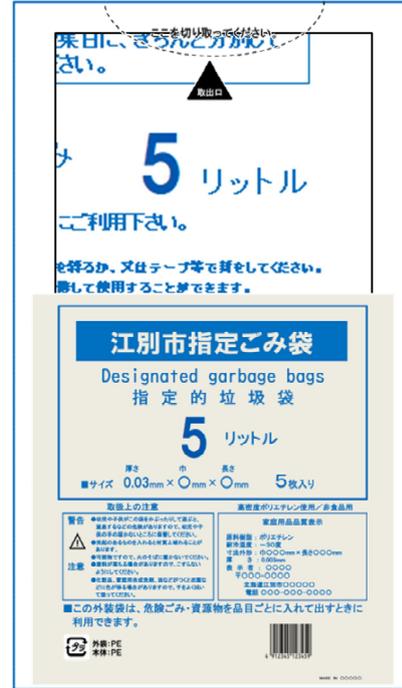
指定ごみ袋5枚を外袋1袋とし、100袋を外箱1箱として梱包すること。



本体

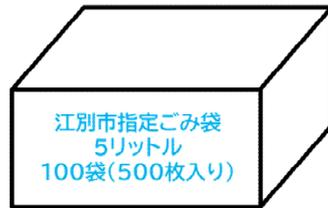


外袋



外袋

封入イメージ



外箱

4 10リットル指定ごみ袋

①サイズ

100	寸法 (cm)					容積 (ℓ)
	持ち手縦	持ち手横	縦	横	奥行(高さ)	
本体	15.0	5.0	36.0	26.0	14.0	10.556
外袋	---	---	18.0	15.5	---	---
外箱	---	---	36.0	16.5	19.0	---

容積(ℓ)の算出式は、(縦－奥行/2) × 横 × 奥行 / 1,000

※上幅、下幅、ペロ長は別途協議

②デザイン

下記のとおり。(〇〇には該当する数値、名称を記載すること。)

③折り方

八つ折りとし、袋の容量標記が表になる様に折ること。

④封入・封緘

外袋の裏面に、本体の容量が見える様に封入し、熱圧着で封緘すること。

⑤梱包

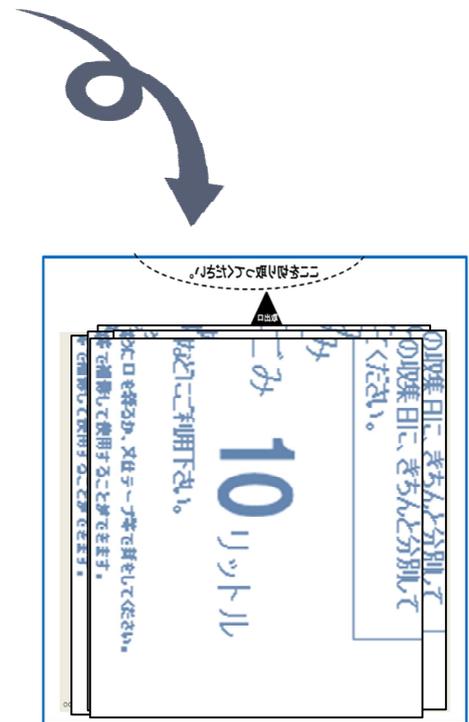
指定ごみ袋5枚を外袋1袋とし、100袋を外箱1箱として梱包すること。



本体



外袋



封入イメージ



江別市指定ごみ袋 10リットル 100袋(500枚入り)		江別市指定ごみ袋 10リットル 100袋(500枚入り)	

外箱

5 20リットル指定ごみ袋

①サイズ

20ℓ	寸法 (cm)					容積(ℓ)
	持ち手縦	持ち手横	縦	横	奥行(高さ)	
本体	15.0	6.0	47.0	36.0	16.0	22.464
外袋	---	---	23.5	20.0	---	---
外箱	---	---	21.0	38.0	20.0	---

容積(ℓ)の算出式は、(縦-奥行/2) × 横 × 奥行 / 1,000

※上幅、下幅、ベロ長は別途協議

②デザイン

下記のとおり。(〇〇には該当する数値、名称を記載すること。)

③折り方

八つ折りとし、袋の容量標記が表になる様に折ること。

④封入・封緘

外袋の裏面に、本体の容量が見える様に封入し、熱圧着で封緘すること。

⑤梱包

指定ごみ袋5枚を外袋1袋とし、100袋を外箱1箱として梱包すること。



本体



外袋



封入イメージ



江別市指定ごみ袋 20リットル 100袋(500枚入り)		江別市指定ごみ袋 20リットル 100袋(500枚入り)	

外箱

6 30リットル指定ごみ袋

①サイズ

30ℓ	寸法 (cm)					容積(ℓ)
	持ち手縦	持ち手横	縦	横	奥行(高さ)	
本体	15.0	6.5	61.0	37.0	17.0	33.022
外袋	---	---	24.5	23.0	---	---
外箱	---	---	21.0	42.0	21.5	---

容積(ℓ)の算出式は、(縦-奥行/2) × 横 × 奥行 / 1,000

※上幅、下幅、ペロ長は別途協議

②デザイン

下記のとおり。(〇〇には該当する数値、名称を記載すること。)

③折り方

八つ折りとし、袋の容量標記が表になる様に折ること。

④封入・封緘

外袋の表面に、本体の容量が見える様に封入し、熱圧着で封緘すること。

⑤梱包

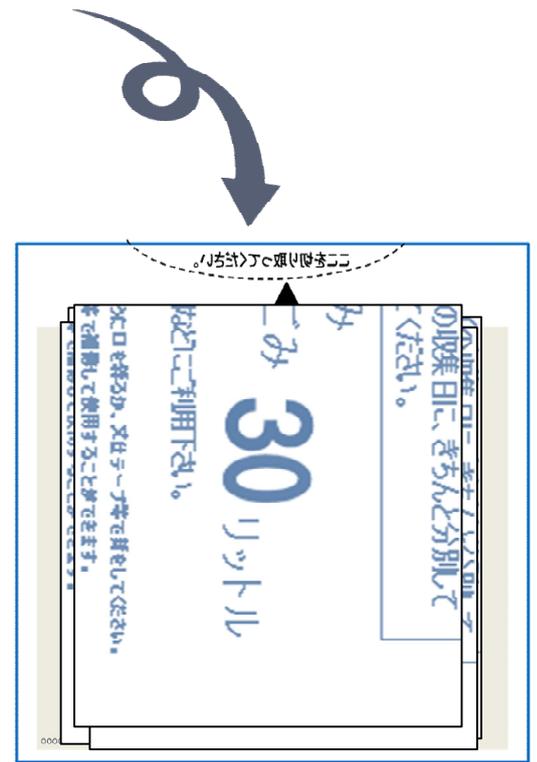
指定ごみ袋5枚を外袋1袋とし、100袋を外箱1箱として梱包すること。



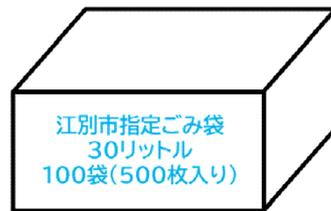
本体



外袋



封入イメージ

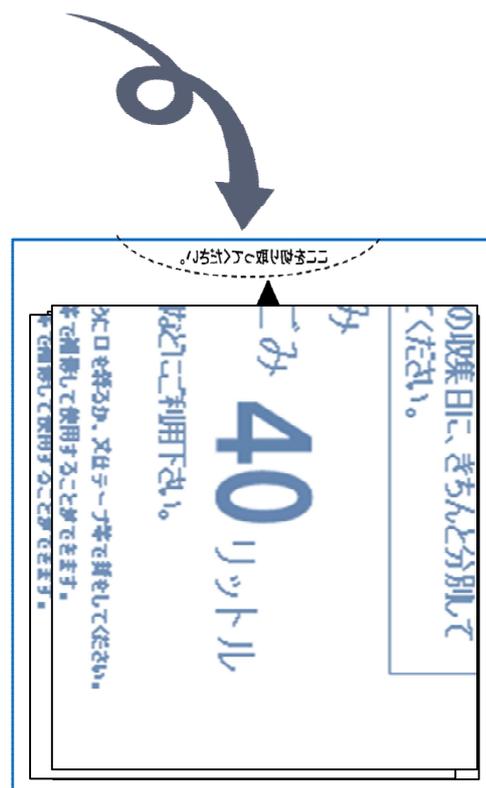


江別市指定ごみ袋 30リットル 100袋(500枚入り)		江別市指定ごみ袋 30リットル 100袋(500枚入り)	

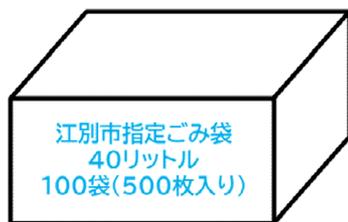
外箱



外袋



封入イメージ



江別市指定ごみ袋 40リットル 100袋(500枚入り)		江別市指定ごみ袋 40リットル 100袋(500枚入り)	

外箱

8 公共ごみ袋40リットル

①サイズ

公40ℓ	寸法 (cm)					容積(ℓ)
	持ち手縦	持ち手横	縦	横	奥行 (高さ)	
本体	20.0	6.5	64.0	46.0	18.0	45.540
外袋	---	---	27.5	25.5	---	---
外箱	---	---	26.5	48.0	21.0	---

容積の算出式は、(縦-奥行/2)×横×奥行

※上幅、下幅、ペロ長は別途協議

②デザイン

下記のとおり。(〇〇には該当する数値、名称を記載すること。)

③折り方

十字折りとすること。

④封入・封緘

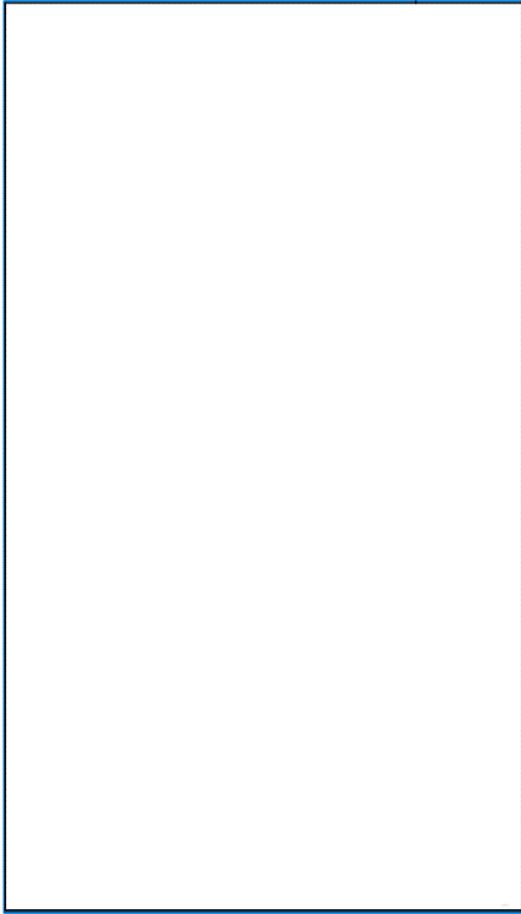
熱圧着で封緘すること。

⑤梱包

指定ごみ袋10枚を外袋1袋し、50袋を外箱1箱として梱包すること。



本体



※無色透明、上下は熱圧着により封緘

外袋



封入イメージ



江別市指定ごみ袋 公共ごみ用 40リットル 10冊(500枚入)		江別市指定ごみ袋 公共ごみ用 40リットル 10冊(500枚入)	

外箱

9 指定ごみ袋の検査報告書の提出

- (1) 仕様その他の詳細は、見本仕様のものとは著しく異なるものとする。
- (2) 受託者は市が指定した検査機関に検査依頼し、納品前に検査報告書を市に提出することとする。なお、重金属の検査については、同検査機関の検査により、検出されないことをもって合格とする。
- (3) 品質検査は、下記検査機関で行うこと。

一般社団法人 化学研究評価機構 高分子試験・評価センター大阪事業所
大阪府東大阪市高井田中1-5-3 東大阪市産業技術支援センター内
- (4) 検査方法は、指定ごみ袋の印刷部分（文字・塗りつぶし部分など）を可能な限り切り取り検査するものとし、その状況が確認できる写真を検査報告書に添付すること。なお、品質検査に要する経費は、受託者の負担とする。
- (5) 天災等のやむを得ない事由により、市が指定した検査機関での品質検査が不可能となった場合、受託者は速やかに市と協議のうえ、代替機関等の決定をするものとする。
- (6) 検査内容は、納期毎に受託者が指定する種類の袋について下記の項目を検査機関に依頼して行うこと。
 - ①厚さ 1/1000 mm、円周方向に10箇所測定
 - ②引張強さ JIS Z 1702 2方向、試験回数：n=5
 - ③ヒートシール強さ JIS Z 1711、試験回数：n=5・・・底接着部
 - ④ガゼットシール強さ JIS Z 1711、試験回数：n=5・・・底・ヒダ（マチ）部
 - ⑤材質鑑別 FT/IRによる測定
 - ⑥重金属 ICPによる鉛・カドミウム・水銀及び総クロムを測定する。
 - ⑦耐冷温度 家庭用品品質表示法、試験温度-30℃
 - ⑧寸法測定 幅及び長さ測定
- (7) 指定ごみ袋の製造等に関して、本仕様書で定める以外は、家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）及び日本産業規格を遵守すること。
- (8) 製造等の瑕疵によって生じた損傷については、契約期間終了後においても、無償で取り替え等を行うものとする。

第2 ごみ処理券

1 製作種別

- (1) 100円処理券
- (2) 200円処理券

2 共通事項

- ①材質 シルバーツヤホイル紙
- ②地色 100円処理券は薄青色・200円処理券は薄橙色
- ③文字・模様 赤色及び黒色とする。
- ④市章 コピー防止対策を施すこと。
- ⑤寸法 処理券は、日本工業規格A6（縦105mm×横148mm）とすること。
- ⑥形態 接着力が強力なのりを使用して剥離紙タイプとすること。
- ⑦デザイン 下記のとおり。中央に張り替え防止の切れ込みを入れること。
- ⑧バーコード 別紙により表示すること。
- ⑨その他 サンプルを提出すること。（製作数量に含めない。）

3 ごみ処理券の梱包仕様

10枚を1梱包として封筒に入れるか、クラフト紙等で包むこと。

江別市ごみ処理券

**江別市指定ごみ袋に入らないごみ専用
(燃やせるごみ・燃やせないごみ共通)**

100

円

- 見やすい場所に貼ってください。
- 指定品目に限り、1組単位で出すことができます。
- ごみを入れた袋や段ボール箱等に、直接、処理券を貼って出すことはできません。
- 指定ごみ袋を処理券の代わりとすることはできません。
- 破れた処理券は使用できません。
- この処理券は、払い戻し、再発行いたしません。

江別市指定ごみ袋に入らないもので、

- 最大の辺又は径が50cm以下のもの
- 長さ1m以下で径50cm以下の枝木等の束



江別市

電話 383-4217

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>



4 929216 002119

江別市ごみ処理券



江別市指定ごみ袋に入らないごみ専用
(燃やせるごみ・燃やせないごみ共通)

200 円

江別市指定ごみ袋に入らないもので、
○最大の辺又は径が50cmを超え、1m以下のものに使用

- 見やすい場所に貼ってください。
- 指定品目に限り、1組単位で出すことができます。
- ごみを入れた袋や段ボール箱等に、直接、処理券を貼って出すことはできません。
- 指定ごみ袋を処理券の代わりとすることはできません。
- 破れた処理券は使用できません。
- この処理券は、払い戻し、再発行いたしません。



江別市
電話 383-4217

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>



第3 大型ごみ処理シール

1 製作種別

- (1) 250円処理シール
- (2) 500円処理シール
- (3) 1,000円処理シール

2 共通事項

- ①材質 シルバーツヤホイル紙
- ②地色 薄灰色。
- ③文字・模様 赤色及び黒色とする。
- ④市章 コピー防止対策を施すこと。
- ⑤寸法 日本工業規格A6（縦105mm×横148mm）とすること。
- ⑥形態 接着力が強力なのりを使用して剥離紙タイプとすること。
- ⑦デザイン 下記のとおり。
- ⑧バーコード バーコード表（別紙）により表示すること。
- ⑨その他 サンプルを提出すること。（製作数量に含めない。）

3 梱包仕様

「250円処理シール」「500円処理シール」は10枚を1梱包、「1,000円処理シール」は5枚を1梱包として封筒に入れるか、クラフト紙等で包むこと。

大型ごみ処理シール 	
受付 番号 No.	受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。
250円	
<ul style="list-style-type: none">■受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。■このシールは、払い戻し再発行はいたしません。■大型ごみの材質によっては、シールが、つきにくい場合があります。その場合は、ガムテープ等で補強してください。	
 江 別 市	
受付に関する問い合わせ先 電話 380-6000	 4 929216 005110

大型ごみ処理シール



受付
番号 No.

受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。

500円

- 受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。
- このシールは、払い戻し再発行はいたしません。
- 大型ごみの材質によっては、シールが、つきにくい場合があります。その場合は、ガムテープ等で補強してください。



江 別 市

受付に関する問い合わせ先
電話 380-6000



大型ごみ処理シール



受付
番号 No.

受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。

1,000円

- 受付番号を必ず記入し、目立つところに貼ってください。
- このシールは、払い戻し再発行はいたしません。
- 大型ごみの材質によっては、シールが、つきにくい場合があります。その場合は、ガムテープ等で補強してください。



江 別 市

受付に関する問い合わせ先
電話 380-6000



種類	1袋(5枚入り)		1枚	
	JANコード	金額	JANコード	金額
指定ごみ袋5リットル用	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 6 2	75円	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 1 7	15円
指定ごみ袋10リットル用	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 7 9	150円	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 2 4	30円
指定ごみ袋20リットル用	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 8 6	300円	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 3 1	60円
指定ごみ袋30リットル用	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 9 3	450円	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 4 8	90円
指定ごみ袋40リットル用	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 2 0 9	600円	4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 1 5 5	120円
大型ごみ処理シール 250円			4 9 2 9 2 1 6 0 0 5 1 1 0	250円
大型ごみ処理シール 500円			4 9 2 9 2 1 6 0 0 5 1 2 7	500円
大型ごみ処理シール 1,000円			4 9 2 9 2 1 6 0 0 5 1 3 4	1,000円
ごみ処理券100円			4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 2 1 6	100円
ごみ処理券200円			4 9 2 9 2 1 6 0 0 6 2 2 3	200円